

第3回 加茂市立小中学校適正規模等検討委員会 会議録

■ 日 時 令和4年2月10日(木) 13:30～16:15

■ 場 所 加茂市役所5階 第1委員会室

■ 出席者

・出席委員 13人 (うち、※2名オンライン)

遠藤英和委員	滝沢茂秋委員	中村幸一委員	中山勇委員
皆川輝一委員	平野政幸委員	茂野芳子委員	市村正子委員
高畑結城子委員	目黒悦子委員	小出浩輔委員※	笹川裕子委員
松原啓委員※			

・欠席委員 6人

土田秀男委員	栢森耕太郎委員	阿部奈穂子委員	亀山弘子委員
中林利恵委員	樋口明宏委員		

・事務局 8人

加茂市教育委員会

教育長 山川雅巳	庶務課長 草野智文
学校教育課長 北原利章	社会教育課長 有本幸雄
スポーツ振興課長 五十嵐卓	学校教育課課長補佐 吉田国義
庶務課庶務係長 長澤敦	庶務課主査 牛腸泰介

・教育委員（オブザーバー） 3人 (うち、※2名オンライン)

加茂市教育委員（教育長職務代理）	乙川智子※
加茂市教育委員	藤田和子※
加茂市教育委員	太田正純

■ 傍聴者 1人

・(株)新潟日報事業社 記者

■ 議 事 1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議事

I 第2回加茂市立小中学校適正規模検討委員会（学校視察）終了後にいただいた質問と回答

II 小規模校/複式学級/大規模校について考えてみる

III スクールバスの運行について考えてみる

IV 部活動について考えてみる

V 建物の維持・修繕について考えてみる

VI 今後のスケジュールについて

4. その他

5. 閉会

1. 開会

□事務局（庶務課 草野課長）

- ・13人の委員の出席をもって、「加茂市立小中学校適正規模等検討委員会設置要綱」第6条第2項により、会議開催の成立を報告します。

2. 会長挨拶

- ・昨年8月に始まった加茂市立小中学校適正規模等検討委員会ですが、加茂市の児童生徒、保護者、地域、教育関係者、行政関係者に対して、いわば加茂市に対して、小中学校のより良い教育環境とは何か、そして充実した教育の実現に対する方策としての適正規模等を検討する会であります。
- ・適正規模に「等」が付いているように、これから考える視点というのは学校規模だけではなく、周辺にある様々な環境や事実を加味していかなければならないと認識しています。
- ・第2回検討委員会（学校視察）における委員の所見等を読ませていただいたところ、施設設備のこれから、児童生徒や教職員の日常のこれから、授業づくりや学習指導の工夫と児童生徒指導の工夫のこれから、地域との向き合い方のこれから、こういったことをしっかりと整理したうえで、実現可能性の高い方策を検討しなければならないという気持ちになってきました。
- ・コロナ禍の脱出は、まだしばらく先になりそうです。私も、勤務先の学生に対して学びの保障のためにITを活用し、どうやったら円滑なコミュニケーションを図ることができるのかという意識を持ち続けてきたつもりですが、学ぶ側（学生）にとって、集えることができないことへの焦り、ストレスは大きいと感じています。
- ・本日は、視察後の質問、課題発見についての意見交換を手掛かりにしながら、これからを考えていきたいと思います。
- ・本日はよろしくお願いいたします。

3. 議事

I 第2回加茂市立小中学校適正規模検討委員会（学校視察）終了後にいただいた質問と回答

□事務局（庶務課 長澤係長）

- ・昨年10/7と11/25の2回にわけて市内小中学校12校を視察していただきました。
- ・視察後、皆様から色々な目線で、たくさんの貴重な感想や意見を頂戴し、それをまと

めたものについては、既に皆様にご提供しておりますが、あらためて本日お手元にご用意させていただきました。

- ・教師や子ども達はタブレット端末を上手に使っていた、地域との交流を大切にしていたなど、ありがたい意見が多かった一方、建物の老朽化の問題など、厳しい意見もいただいています。
- ・いただいた質問に対する回答については、資料2ページと3ページに掲載していますので、資料をもって報告させていただきます。

□会長

- ・この件についてご質問やご意見はありますか。

□委員（平野委員）

- ・確認であるが、本日いただいた資料（学校視察後の意見・感想）の内容は先般いただいた資料と同じものですか。

□事務局（庶務課 長澤係長）

- ・同じものです。念のため、あらためて配付したものです。

Ⅱ 小規模校/複式学級/大規模校について考えてみる

Ⅳ 部活動について考えてみる

□会長

- ・事務局より、学校規模を考えるうえで「小規模校/複式学級/大規模校について」と「部活動について」は大事な要素になることから、続けて説明したいという申し出でありましたので、順序が変わりますが、説明をお願いします。

□事務局（庶務課 長澤係長）

（資料4ページ～9ページに沿って説明。）

- ・これまでの会議や学校視察を踏まえ、委員の方々から寄せられた感想・意見を参考に、更に掘り下げて話し合ってみようというテーマを挙げさせていただきました。
- ・小規模校/複式学級/大規模校について、スクールバスについて、部活動について、建物の維持・修繕についての資料を準備しました。
- ・法令等から見た適正規模では、学校教育法施行規則第41条で「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする」、第79条で「中学校に準用」とされています。
- ・義務教育諸学校の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条では「学級数がおおむね12学級から18学級まで」、さらに「通学距離が小学校4km、中学校6km以内」とされています。
- ・公立小中学校の国庫負担事業認定申請の手引き等から引用すれば、学校規模というのは学級数によって分けられ、国が定める適正規模校というのは小学校で各学年2学級から3学級、中学校で各学年4学級からおおよそ5学級であるということで、これに当てはまれば、令和3年度で加茂市では石川小学校しか国が言う適正規模校に入っていないという状況です。
- ・殆どの小中学校が小規模校に該当しますが、複式学級が発生している学校は「過小規

模校」であり、計算上、加茂西小学校と七谷小学校がこれに該当します。なお、この2校は教員の加配で実質単式学級を維持しているところです。

- ・令和9年度の過小規模校は七谷小学校1校の見込みですが、その後、もしかしたら令和10年度には須田小学校、令和14年度には七谷中学校、令和16年度には須田中学校で複式学級が発生しますので、ここで言う「過小規模校」になるのではないかと見込んでいます。
- ・加茂市の1学級数の児童生徒数の基準ですが、これは新潟県の基準としています。
- ・小学校1・2年生は32人まで、4～6年生は35人までを単式学級（1学級）の目安、中学校も原則40人までとしています。1・2年生は32人までを目安としています。
- ・複式学級とは、2つ以上の学年をひとまとめにした学級編制のことですが、小学校では原則、引き続く2学年の合計が16人以下、中学校では8人以下とされています。
- ・また、教職員数というのは各学校の学級数に応じて配当されており、配当教員数だけでは学校運営が困難、特に中学校では、配当教員数だけでは全教科の専門教師が揃わない学校が多いという状況ですので、非常勤の教師をお願いして運営している状況です。
- ・6ページの表は、小学校における今後の学年別児童数、学級数、複式学級数、教職員配当数の試算を行ったもので、七谷小学校は計算上既に複式学級が存在していますが、令和9年度には全ての学年が複式学級の対象となり、教職員の加配が困難となることが予想されますし、須田小学校では令和9年度の1年生が4人の見込みですので、令和10年度以降に複式学級が発生するかもしれません。
- ・令和9年度には多くの小学校で教職員配当数が減になることを見込んでいます。
- ・7ページは中学校になりますが、令和9年度と15年度を試算してみますと、七谷中学校で令和14年度から複式学級が発生し、須田中学校でも令和16年度以降に複式学級が発生する可能性があります。
- ・令和15年度になると加茂中、葵中、七谷中では学級数が減りますので、教職員の配当も減ることになります。
- ・小規模校・複式学級のメリット・デメリットは8ページと9ページに掲載しましたが、メリットとしては、個に応じたきめ細やかな指導がしやすい、個々の特性をお互いによく理解しており人間関係が深まりやすい、小人数の教職員構成であるため小回りのきく経営運営ができる、デメリットとしては、互いに考えを出し合い高め合おうとする気持ちが育ちにくい、人間関係づくりの基礎を築く最も大切な時期において、幅広い人間関係や社会性が育ちにくい、教職員が少人数・異動サイクルが短いことから効果的創造的な学校運営や指導体制の構築が難しい、などといったものが挙げられると言われています。
- ・また、複式学級に注目しますと、発達段階より1段階上の学習や活動を行うことが多くなることから、子どもに負担をかけてしまうだけではなく、教職員の負担も大きくなりやすいと言われています。
- ・大規模校としては、児童生徒数や教職員数が多いことから、幅広い人間関係が築きや

すくなるメリットがある一方で、多いゆえの関係性が希薄になったり、ストレスを受けやすいなどといったデメリットがあると言われています。

- ・様々なご意見がありますので、教育委員会として一概に小規模校・複式学級・大規模校が良い悪いと判断することができませんが、できるだけ発達段階に沿って系統的に学ぶことができるようにするため、つまり、どこの小中学校でもその学年で同じ段階の授業を行い、仮に転校しても同じ授業が受けられ、児童生徒間の交流、教職員の交流もスムーズにできるように、計算上複式学級が発生しても教職員の加配によって単式学級を維持している、というのが現状です。
- ・小中学校の適正規模等について、児童生徒や保護者、学校・教職員、色々な目線で意見を出していただきたいと思います。
- ・それらを基に事務局が答申のたたき台を作成していくこととなりますので、ぜひ、活発な話し合いをお願いしたいと思います。
- ・順序が変わりますが、中学校の適正規模を考えるうえで特殊要因となる部活動も大事なことかと思しますので、関連づけて説明したいと思います。（資料12ページに沿って説明。）
- ・比較的生徒数が多い中学校では選択肢がそれなりにあるのですが、それでもチームスポーツではチーム編成が困難になってきており、加茂中学校と七谷中学校の野球部は合同活動など工夫をして活動しています。
- ・また、年度当初は編制できても、3年生の部活動卒業と同時に部員数が急激に減って編制が困難となりやすい、自校だけで試合方式の練習ができないとの声も寄せられています。
- ・選択肢ですが、七谷中学校の男子生徒は運動部で野球部か卓球部しか選択できない、同じく女子生徒はバレーボール部しか選択できない、須田中学校では男子生徒は卓球部のみ、女子生徒はバレーボール部しか選択できない状況です。
- ・文化部でも、若宮中学校の吹奏楽部では部員が9人、須田中学校で12人であり、継続性という面から問題がある状況だと言えます。
- ・また、部活動を指導できる専門性がある教職員が減少している問題も抱えています。
- ・行政の目線からであれば、部活動の選択が広がり、それを指導できる教職員が揃っているという中学校規模が望ましいのではないかと考えています。
- ・本日お配りした、他市の適正規模等の方針も参考にしながら、活発な話し合いをお願いしたいと思います。

□会長

- ・事務局の説明や資料について、ご質問やご意見はありますか。

□委員

- ・学校規模を考えるうえで、部活動の要素は重要なことだと考えています。
- ・部活動が教育カリキュラムとはちょっと離れていることの確認と加茂市における「総合型地域スポーツクラブ」の有無、これからの考えを教えてください。

□事務局（学校教育課 北原課長）

- ・部活動についてですが、教育課程外の活動になります。
- ・何の部活動を設置するかというのは、教職員の構成人員等によることが大きいと思います。
- ・実際、これまで活動していた部活動が、教職員数の変化や入部を希望する生徒の減少により、今年度から廃止するという事案も発生しました。
- ・別の中学校の部活動に入部したいという理由によって学区外通学や区域外通学を認めています。
- ・総合型地域スポーツクラブについて、加茂市教育委員会として、現在研究している最中です。
- ・加茂市には、今のところ、総合型地域スポーツクラブは存在していません。

【総合型地域スポーツクラブとは？】

総合型地域スポーツクラブは、人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子供から高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（他志向）、という特長を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。

我が国における総合型地域スポーツクラブは、平成7年度から育成が開始され、平成29年7月には、創設準備中を含め3,580クラブが育成され、それぞれの地域において、スポーツの振興やスポーツを通じた地域づくりなどに向けた多様な活動を展開し、地域スポーツの担い手としての役割や地域コミュニティの核としての役割を果たしています。

（スポーツ庁 ホームページより抜粋）

□委員

- ・総合型地域スポーツクラブについては研究中とのことですが、今後設置することを考えていますか。

□事務局（スポーツ振興課 五十嵐課長）

- ・すぐに設置することは難しいと思いますが、今後の他市町村の動きや、部活動の在り方などを研究しているところです。

□委員

- ・総合型地域スポーツクラブについて、もう少し詳しく教えてください。

□事務局（スポーツ振興課 五十嵐課長）

- ・行政ではなく、NPO法人などが運営しており、部活動を取り入れた形で行っている団体もあったと思います。
- ・スポーツだけではなく、様々な活動が多世代に渡って展開されることを国は想定しています。

□委員

- ・運営団体に対して、補助金等の支援がありますか。

□事務局（スポーツ振興課 五十嵐課長）

- ・文部科学省としては各市町村に1団体という考えのもと、人材育成等の補助金も打ち出しましたが、加茂市では手を挙げている団体はありません。
- ・近隣の市町村の多くにも総合型地域スポーツクラブが設立されましたが、国の補助金を貰える期間が過ぎたら市町村が補助金を出して何とか運営している団体もあり、継続的・安定的な運営はなかなか難しいようです。

□会長

- ・昨今、部活動の改革が謳われていますが、新潟県内では顕著な成果が出ているとは言

えないと感じています。

- ・主な内容としては、部活動の指導者を教育委員会が派遣すること、総合型地域スポーツクラブをはじめとする各種団体が指導を行うことです。
- ・私が知っている新潟県内の例では、村上市のNPO法人「希楽々（きらら）」が平成25年からクラブ管理下で部活動に準ずる活動を行っています。
- ・放課後になると生徒がクラブのバスで活動場所へ移動し、希望種目に応じた取り組みができるものの、課題としては、クラブ所属では中体連の大会に出場できないなどの制約があるということです。
- ・また、上越市では部活動数の減少による生徒のスポーツ離れが懸念され、身体づくりを大事に考えなければならないということから、NPO法人「さんわスポーツクラブ」が野球、バレー、柔道教室を始めました。

□委員

- ・本来、市内の中学校に通学する生徒が、部活動を理由に市外の中学校に登校している人数を教えてください。

□事務局（学校教育課 北原課長）

- ・第1回加茂市立小中学校適正規模等検討委員会資料（15ページ）にあるように、今年度でいえば、市外の中学校に通学している生徒は3名です。

□委員

- ・そういった生徒が通学する中学校の部活動は強化に力を入れていたり、強豪校であったりするのですか。
- ・例えば、市内中学校には男子バレーボール部がないため、市外の中学校に通学してバレーボールを続けたということを聞いたことがあります。

□事務局（山川教育長）

- ・現新潟市の旧中之口村では、バレーボールの活動が盛んであり、古くから強豪校として知られており、加茂市からそういった中学校に通学している生徒がいるということは事実です。

□委員

- ・資料4ページ、学校教育法施行規則は昭和22年の施行であるが、学級数の基準（小学校で12学級以上18学級以下）は当時から変わらないのですか。
- ・中学校では1学級に30名程の生徒では、教室の広さからみて狭い印象を受けました。

□事務局（庶務課 草野課長）

- ・学校教育法ならびに同法施行規則は古いものであり、毎年のように一部改正がなされていますが、この学級数の基準については改正されていないと思われます。

□事務局（山川教育長）

- ・学校教育法施行規則第41条には、「ただし、地域の実態その他により特別の事情のある時は、この限りでない。」という条文があり、これにより多くの学校がカバーされていると考えています。

□委員

- ・ 少子高齢化が当たり前と言える昨今、「特別な事情」と言えるのか否かという疑問があります。
- ・ 一方で、昔は1学級ではかなり多くの児童生徒が学んでいたことも事実であり、施行規則が実態とあっていないのではないかと思います。

□事務局（山川教育長）

- ・ 委員のお気持ちは良く理解しています。
- ・ 国の基準があるとしても、他市はそれぞれの小中学校適正規模等基本方針を策定していますのでご説明したいと思います。

□事務局（庶務課 長澤係長）

（当日配付資料No.1に沿って説明。）

- ・ 新潟市は、基本的には小学校で12学級以上24学級以下、通学距離4km以内、中学校で9学級以上18学級以下、通学距離6km以内とし、小規模校や大規模校の定義づけをしていることが特色であると感じました。
- ・ 村上市は、基本的には小学校で1学年1学級20人以上の6学級以上、通学距離4kmを超える場合はスクールバス等を活用、通学時間60分以内、中学校で1学年2学級の6学級以上、1学年2学級が実現できない場合は1学級20人以上、通学距離6kmを超える場合はスクールバス等を活用、通学時間60分以内とし、合併によって山間地域から海岸地域に渡って広い面積を抱え、小規模な学校が多かったことが影響しているのではないかと思います。
- ・ 十日町市も山間地域が多く、小規模な学校が多かったことが影響しているのか、小学校で12学級（各学年2学級）以上、1学級20人程度以上、それ以外の場合は複式学級の解消を図るため各学年1学級以上、通学距離と時間は4km・40分以内（スクールバス等の場合は1時間以内）、中学校で9学級（各学年3学級）程度、1学級20人程度以上、それ以外の場合は単式学級を維持する各学年1学級以上、通学時間40分以内（スクールバス等の場合は1時間以内）とし、特に中学校では、基本5教科、実技4教科に専門の教科担任を確保し、充実した教科指導を可能とすることを強く打ち出している印象を受けました。
- ・ 三条市は、小学校で12学級以上、通学距離と時間は4km・1時間以内（スクールバス運行基準 概ね3km以上）、中学校で9学級以上、通学距離と時間は6km・1時間以内（スクールバス運行基準 夏：概ね6km以上、冬：概ね4km）とし、十日町市同様、中学校に基本5教科、実技4教科に専門の教科担任を確保することを強く打ち出している印象を受けました。

□事務局（山川教育長）

- ・ 平成の大合併の頃（平成11年～22年）、多くの市町村で適正規模等を話し合う検討委員会が設置されました。
- ・ 隣の三条市の適正規模の方針は、平成27年9月策定となっていますが、これは見直したタイミングであり、三条市はかなり前から議論してきたということです。
- ・ しかしながら、これまで加茂市では議論が行われてこなかったということが事実です。

□委員

- ・他市と加茂市を比較すると、加茂市の規模（人口、児童生徒数等）が小さいことがあらためて理解できました。
- ・元気な産業が少ない加茂市は、今後も人口流出が止まらないかもしれません。
- ・一方で、元気で有名な地域は、人が集まってくる傾向があります。
- ・産業も教育もスポーツも、様々な分野において「人づくり」が重要だと思いますので、それに特化した教育方針を打ち出していくことが重要なのではないかと思います。
- ・また、児童生徒数が減少している状況では、学校という枠にとらわれず、共同でスポーツ、部活動を行っていくことが活性化に繋がるのではないのでしょうか。

□委員

- ・部活動について言えば、生徒にとって選択肢が広がることは良いことだと思います。
- ・通う学校に自分がやりたい部活動がなければモチベーションが上がらないし、何のために部活動をしているのかと考えてしまうかもしれません。
- ・例えば、学校単位での活動ではなく加茂市全体で考え、市内の卓球部全員が同じ場所に集い、活動することで、各々のモチベーションが高まるのではないかと思います。

□委員

- ・私も同じ考えであり、加茂市はスクールバスが充実していることから、送迎にはスクールバスを活用するなどの工夫をしてみてもはどうでしょうか。
- ・部活動の説明のなかで、チームスポーツにおいて必要部員が確保できにくいということとは理解できますが、個人スポーツにおいては入部希望者がいないことを確認しているのか、そもそも募集を行っていないのか、もう少し詳しく教えてください。

□委員

- ・生徒数ならびに学級数の減少に伴い、教職員数も毎年減少しているなかで、入学予定者からソフトテニス部を設置して欲しいという要望をいただきました。
- ・学校としては、部活動の顧問となる教職員が足りない状況で、部活動の縮小を検討せざるを得ない事態となっています。
- ・現在、活動している個人スポーツの部活動でも、なかには今年度で活動停止にせざるを得ないものもあります。
- ・個人スポーツは男女一緒に活動し、1人の教職員で指導もできますが、大会となれば会場が別となり1人では両方を引率できません。
- ・このことから、新しくソフトテニス部を設置することができなかったということがありました。
- ・なお、部活動の入部は生徒の希望制（全員に調査を実施）であり、なかには校外のクラブチームに所属している生徒もいます。

□委員

- ・チームスポーツでは、3年生が抜けると1・2年生だけではチーム編成ができず、他校と合同練習を行う場合が実際にあります。
- ・先程、市内の生徒が集まって活動してはどうかとの意見がありましたが、移動に時間

がかかれば、実際の部活動の時間としては少なくなるなどの問題があります。

- ・強くなりたいと思えば、クラブチームに所属する方法もありますが、保護者の協力、金銭的負担も大きくなる場合があり、誰でも簡単に入れるものではありません。
- ・部活動だけの問題ではないとは思いますが、学校で効率的に教育活動等ができるように、将来的には中学校自体を一本化した方がよいのではないのでしょうか。
- ・部活動を指導できる教職員が足りないという目の前の課題を改善するには、市が外部から指導者を招くなどの方法が考えられますが、生徒、保護者、教職員、クラブチームの指導者など、それぞれに様々な課題がありますので、どこかがまとめる役割を担う必要があると考えます。

□委員

- ・委員が言われたように、中学校を一本化したり小学校もある程度絞ることが必要かと思えます。
- ・児童生徒数が減少していくことは明らかであり、先々を見越したことをやっていかなければならないと思えます。

□会長

- ・ここまですべてを整理しますと、部活動というのは教育課程外ではあるものの、スポーツ、文化、芸術、科学などに親しむ場、人材形成の場、生徒の重要な居場所であったり、果たしてきた機能は大変重要であったからこそ、皆が真剣に考えることができたと思えます。
- ・児童生徒数減の問題や教職員の働き方改革という問題などを抱え、学校としては効率的な部活動の運営を探っていますが、残された改善の道は、外部人材に求めるか、ITを積極的に活用する（ITによる合同部活動）ことだろうと考えます。
- ・指導経験がない顧問教員が負担を強いられている、一生懸命に取り組みたいが良い指導者がいないと思っている生徒もいると思えます。
- ・部活動という面から学校規模がどうあれば良いのかを考えることも大きな話題になるかと思えます。

□委員

- ・地元の小中学校には長く特別支援学級がありませんでしたが、色々な方と相談して特別支援学級を開設してもらい、現在、私の子どもが通学しています。
- ・子どもは地元の小中学校に通いたいという希望であったため、非常にありがたいことです。

□会長

- ・教育現場では特別支援の大切さが浸透していますが、制度設計上、未だ足りない部分があるかもしれないので、ぜひ声を聞かせて欲しいと思えます。

□委員

- ・これまで会議に出席し、現場を見たり委員の方々の意見を聞いて、勉強している最中です。

□委員

- ・ 中学校でいえば、各教科の免許所有教員の配置が子どもにとって、とても大事なことでと考えます。
- ・ 令和3年度では、七谷中学校、若宮中学校、須田中学校の配当教員数が6名であり、全9教科がカバーできない状況であり、最低限、各教科免許所有教員9名を揃える必要があると考えます。

□委員

- ・ 私も私の子どもも「クラス替え」がある環境で学校生活を送ることができ、子どもにとっては新鮮なことであり、コミュニケーション能力を育む意味において重要なことだと感じました。
- ・ 一方で、小規模校特有の地域との連携についても大事にしなければならないと感じました。
- ・ コミュニケーション能力というのは小さい頃から育まれることが多く、ある程度の交流がある環境で育つと、初めて出会う人とでも良好な人間関係を築くことができやすくなり、困ったことがあれば周りの協力を得ながら、自分の力で乗り越えていくことができると思います。
- ・ 小規模校と大規模校で一長一短がありますが、自分が置かれた環境でより良い教育を受けることができれば良いと考えています。

□会長

- ・ 様々な意見をいただきましたが、学校規模を考える際に部活動というのは重要な鍵を握っているということや子ども達の社会性や自立性を育むことも大事であるという認識のもと、これから先も検討してもらいたいと思います。
- ・ 他に質問や意見はありますでしょうか。

□委員

- ・ 加茂市は「北越の小京都」と言われ、学校教育において文化面にも力を入れていたと思いますが、特に茶道部の現況について教えてください。

□委員

- ・ 資料12ページのとおり、茶道部として活動しているのは加茂中学校のみ、七谷中学校では部活毎に茶道を取り入れているようです。
- ・ 葵中学校では、部活動の縮小ということから茶道部は活動していない状況です。

……（10分間 休憩）……

□事務局（庶務課 長澤係長）

（補足説明）

- ・ 先程、他市の適正規模等方針の内容について説明させていただきましたが、これはあくまでも「目安」であって、市の実態や特色によって独自に定めているものであり、加茂市においても数字にとらわれることなく、柔軟に検討していただきたいと思います。

Ⅲ スクールバスの運行について考えてみる

□事務局（庶務課 長澤係長）

（資料11ページに沿って説明。）

- ・スクールバスの運行について、学校別の利用人数、利用割合などをまとめてみました。
- ・利用人数は学校・地域によってバラツキがありますが、665名、43.4%の児童生徒が利用しており、登下校に費やす時間はおよそ30分以内です。
- ・徒歩通学であっても国がいう通学距離の基準はもちろんカバーしており、通学時間の基準として国は1時間以内としていますので、これもカバーしている状況です。
- ・更に、昨今、全国的に通学路の安全性について話題になっていますが、スクールバスを積極的に運行していることで、一定の安全確保を図ることができていると考えています。
- ・ただし、今後、学校の再配置統廃合が仮に進めば、全体の児童生徒数は減っていくものの、バスの路線の増、利用者の増が見込まれますので、車両と運転手の更なる確保が課題となりますし、運営管理についても今の体制では困難になることが見込まれますので、民間委託などを含めた業務の効率化を検討する必要があります。

□会長

- ・これまでの説明でご質問ご意見等がありますでしょうか。

□委員

- ・現在、スクールバス利用の基準として、小学生であれば通学距離4km以上の児童を対象にしているのですか。

□事務局（庶務課 長澤係長）

- ・加茂市では明確な基準を定めていませんが、小学生でも中学生でも徒歩でせいぜい2km程で、それ以上はスクールバスを利用いただいています。

□委員

- ・確かに児童生徒の安全確保を第一に考えれば、積極的にスクールバスを運行させることは良いことだと思いますが、自分の足で歩くことも大切なことだと思います。
- ・上級生が下級生の面倒をみながら登下校することは、子どもが成長していく過程で重要な要素であると思います。
- ・西加茂地区では、セーフティースタッフが児童生徒の登下校を見守っています。
- ・今では、当たり前前にスクールバスが走っているのを見かけ、当たり前前に利用していますが、ちょっと複雑な気持ちになります。

Ⅴ 建物の維持・修繕について考えてみる

□事務局（庶務課 牛嶋主査）

（資料13ページ～16ページに沿って説明。）

- ・学校視察後にいただいたご意見・質疑等の約1/3が老朽化に対する内容でした。
- ・既存の学校を使い続けていく場合にはどれだけの改修費が必要となるか、また仮に新

たに校舎を1校建てた場合に建設費がどのくらいかかるのか、施設整備を検討する上での参考として示しています。

- ・全11校を維持する場合、耐震化と老朽化改修の2つが必須となり、「面積と㎡単価を掛け合わせて算出した概算費」で試算すると、小学校6校で約72億円、中学校5校で約44億円、合計で約116億円が必要となります。
- ・学校別の詳しい内訳については、15ページ別紙①に参考として掲載しました。
- ・こちらの表では支出のみとなりますが、実際はその時々の方勢に依じた補助金や起債等の財政措置があるため、一部を国が負担し、残りを市で負担する形になります。
- ・耐震化と老朽化改修をする場合の財源ですが、耐震化では緊急防災・減災事業債を活用できるため、事業費の100%を借入れることができ、そのうち70%の交付税算入があります。
- ・そのため、小学校の耐震化事業費19億円全額を借り入れることができ、うち13億3千万円が交付税算入されます。
- ・中学校の耐震化事業費4億3千万円も全額借り入れることができ、うち3億円が交付税算入されます。
- ・大規模改修では、文部科学省の1/3の補助金があり、小学校の事業費52億円のうち、17億円が国の補助、残りの35億円を一般的な起債を活用した場合、75%の26億円を借り入れることができ、初年度の市の持ち出しとしては約9億円となり、起債のうちの30%の7億8千万円が交付税算入されます。
- ・同様に中学校では、40億円のうち13億円が国の補助、残りの27億円のうち20億円を借入、初年度の実質負担としては7億円となり、起債の交付税算入としては6億円の見込みです。
- ・既存の学校を改修して他の学校を統合する場合（統合改修）は、国の補助金は1/3から1/2に、起債の充当率は75%から90%に増額します。
- ・学校を1校新築（中学校を想定）する場合、約41億円掛かる見込みで、内訳は16ページ別紙②に示しました。
- ・補助金等については、41億円のうち国の負担金が約11億円、残りの30億円のうち、21億円を借り入れすると、初年度の市の負担としては約9億円必要となる見込みです。

□会長

- ・これまでの説明でご質問ご意見等がありますでしょうか。

□委員

- ・改修や新築する場合の支出については理解できましたが、財源（補助金、起債等）についての説明資料があった方がわかりやすいと思います。

□事務局（庶務課 草野課長）

- ・後日、まとめた資料を配付します。

□委員

- ・耐震補強工事等を行う際に優先順位について教えてください。
- ・加茂小学校を視察した際に、学校から「教室の耐震補強工事は完了しているが、廊下

が完了していない」旨の説明がありましたが、詳しく教えてください。

□事務局（庶務課 牛腸主査）

- ・耐震補強工事の優先順位については、平成19年度に優先度調査を実施、順位付けを行い、基本的にはこの順位に沿って進めることになっています。
- ・建物の劣化度については、昨年度、建設課と教育委員会職員が全小中学校を調査し、ランク付けを行いましたが、順位付けまでは行っていません。

□事務局（庶務課 草野課長）

- ・加茂小学校の耐震補強工事について、校舎が4棟にわかれており、優先度が高い2棟を平成23年から平成25年に実施し、残り2棟は未実施となっていることを説明したかったのかもしれませんが。
- ・なお、耐震補強工事は、あくまでも地震に強い建物にするものであり、老朽化した箇所が全て改修されるものではないことをご承知ください。

□委員

- ・新築となれば用地取得費用が別にかかりますが、補助制度はありますか。

□事務局（庶務課 草野課長）

- ・既存の学校を建て替えるとなれば必要ありませんが、新たに用地を取得するとなれば別に費用が必要となります。
- ・ただし、現状は補助制度がありません。

□会長

- ・我々委員は、学校を維持していくために多くの費用がかかっていることも認識していかなければならないと思います。

VI 今後のスケジュールについて

□事務局（庶務課 草野課長）

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、当初のスケジュールが変更になりましたので、変更後のスケジュール（案）を配布資料のとおりしたいと思います。
- ・なお、次回、第4回目の会議を令和4年4月に開催する予定です。

□会長

- ・これまでの説明でご質問ご意見等がありますでしょうか。

□委員

- ・今後のスケジュール（案）のなかで、住民アンケートを行いたいとのことですが、当事者である児童生徒の声も拾ってはどうか。

□事務局（庶務課 草野課長）

- ・事務局案としては、5月のアンケートでは小学校や中学校に入学したばかりの児童生徒もいることから対象としませんでしたが、対象をどこまで広げるかをこの検討委員会で話し合っていいただければありがたいです。

□会長

- ・この検討委員会がすべきことではありませんが、実際に統廃合を迎えるとなった時に

児童生徒の声を聞くということは大変重要なことだと思います。

- ・適正規模等を考える時も、児童生徒の実態を把握するということは検討委員会の使命であると思います。
- ・そのために学校視察を行ってきましたし、更に議論を通じて気付かなかった点を出し合い、検討を加えていくことが重要だということをご理解ください。

□委員

- ・アンケートを実施するとなれば、慎重に進めるべきだと思います。
- ・我々が検討してきたことと多数の方の意見に大きな乖離が生じるかもしれません。
- ・そもそも、最初にアンケートを実施してからここで議論しても良かったのではないのでしょうか。

□会長

- ・アンケートの扱いについては、事務局に再考をお願いします。

4. その他

□会長

- ・その他、事務局からございますか。

□事務局（庶務課 草野課長）

- ・年度替わりの時期であり、委員に変更が生じる場合は事務局にご連絡ください。

5. 閉会

□事務局（山川教育長）

- ・たくさんの意見をいただき、ありがとうございました。
- ・事務局としても、いただいた意見をまとめ、次回の会議が有意義なものとなるように努めたいと思います。
- ・本日は本当にありがとうございました。